

資料提供等の招請に関する公示

次のとおり調達役務の仕様書（案）の作成が完了したので、仕様書（案）に関する資料提供及び意見を招請します。

1 件名

令和8年度食料・農林水産分野におけるGX投資拡大及びアジア・モンsoon地域におけるリジェネラティブ農業（環境再生型農業）の在り方の検討に係る調査委託事業

2 意見の提出方法

(1) 招請する資料等 ア 仕様書（案）に対する意見及び参考資料（意見提出は別添の様式を使用すること。）

イ 仕様書（案）及び意見に基づく参考見積（参考見積の内訳は、任意の様式に仕様書（案）の「4. 事業の内容」に基づく、各項目の見積もり及びその他事業の実施に要する経費の見積もりについて、数量、単価、金額、消費税等が分かるように記載すること。）

(2) 意見の提出期限 令和8年5月25日（月）午後5時

郵送の場合：必着のこと。

メールの場合：midori_kikaku★maff.go.jp

（メール送信の際は★を@に置き換えて下さい）

- (3) 提出先 〒100-8950
東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省
大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(所在) 本館4階 ドアNo. 本438
(電話) 03-3502-8056 (直通)

3 仕様書(案)の交付

- (1) 交付期間 令和8年5月8日(金)～令和8年5月22日(金)
(2) 交付場所 資料招請説明書(仕様書(案)を含む。)は農林水産省ホームページから入手すること。なお、上記2(3)に記載の場所でも交付する(行政機関の休日を除く午前10時から午後5時)。

4 仕様書(案)の説明会

- (1) 開催日時 令和8年5月15日(金) 午前10時30分
(2) 開催方法 オンライン及び対面での開催とするので、参加を希望される場合は、令和8年5月14日(木) 午後5時までに、上記2(3)へ連絡すること。

令和8年5月8日

支出負担行為担当官

農林水産省大臣官房参事官(経理)

須田 亙